

身体的拘束最小化推進体制加算について

1.伊豆病院の基本方針

当院では従来より身体的拘束を極力行わない取り組みを推進して参りました。
そのために多職種で協働し、拘束に頼らない転倒対策・せん妄への対応などを実践しています。
もとより身体的拘束は廃用の進展などADLの低下につながり、また、患者さんの尊厳を損なう恐れもあることから、この度の診療報酬改定でも重点的な取り組みが求められています。
今後さらにこの取り組みを病院全体で推進してまいります。

2.身体的拘束最小化への取り組み

- 身体的拘束最小化委員会・チームを設置し、組織的に取り組んでいます。
- 多職種で拘束の必要性和代替手段を検討します。
- 定期的の実施状況を把握し、院内掲示およびホームページで公表します。
- 職員研修を定期的に行い、知識と意識の向上を図っています。

3.身体的拘束の実施状況

身体的拘束の実施率は直近3か月の集計値を基に算出し、目標値の達成に向けて継続的に改善を行っています。

●身体的拘束実施率（地域包括ケア病床）※実施率＝「身体的拘束を実施した患者数÷ 入院患者数」

対象期間	実施率
2026年6月から8月	0.80%